

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	小田さくら保育園
経営主体(法人等)	社会福祉法人 ふたば愛児会
対象サービス	児童分野 保育所
事業所住所等	〒210-0846 川崎市川崎区小田3-17-3
設立年月日	平成30年4月1日
評価実施期間	令和1年10月 ～ 令和2年3月
公表年月	令和2年4月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	川崎市版
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
<p>【施設の立地・特徴】</p> <p>・立地および概要</p> <p>小田さくら保育園は、川崎市立小田保育園の民営化園として平成30年4月に開設されました。JR南武線小田栄駅下車 徒歩5分、あるいはJR川崎駅、京浜急行本線川崎駅からバス15分小田郵便局前で下車徒歩1分の場所に位置しています。定員0～5歳児135名で、現在135名在籍しています。周囲は、古くからの商店・民家・町工場、新興住宅、集合住宅、公園などがあります。設置法人は社会福祉法人ふたば愛児会で、系列保育園が川崎区内に当園を含め3園あります。</p> <p>・特徴</p> <p>設置法人統一の運営方針は、「心身共にバランスの取れた健康な子どもを育てます、情操の豊かな子どもを育てます、実行力・集中力のある子どもを育てます、思いやり・やさしさを育てます」とし、園の保育目標は、「自分を大切にできる子、友達を大切にできる子、のびやかな自己表現ができる子、身体を動かして思い切り遊べる子、食べることが大好きな子、草花や生き物、物を慈しめる子」としています。</p> <p>専門講師による体育あそびのプログラムや、地域の小規模保育園との交流会、活動としての異年齢交流、食育プログラムなどを楽しんでいます。</p> <p>【特に優れていると思われる点】</p> <p>1. 心身ともに健康な子どもを育てる生活体験</p> <p>運営方針の一つに「心身共にバランスの取れた健康な子どもを育てます」を掲げています。正月、節分、七夕など季節行事を体験し季節感や文化を享受しています。栽培活動や戸外活動で、四季を感じたり、自然に触れています。夕方も園庭で遊んだり、室内でのリズム遊び、体育遊び、体操教室で体を十分使っています。看護師や栄養士が子どもに健康について分かりやすく、日常的に話をしています。地域住民との交流、小規模保育園との交流保育や、幼児クラスでは縦割りグループで活動し、色々な友達と交流する機会を作っています。</p> <p>2. 皆で楽しむ食育の取り組み</p> <p>園庭には、実のなる樹木が多くあります。畑やプランターで、野菜、米、芋などを栽培し、子どもが順番に世話をしています。収穫を皆で喜び、製作や食材として利用したり簡単なクッキングをしています。柿の実が豊富に収穫できた年は、ご近所に配ったり、保護者に自由に持っていかけてもらいました。毎週、園内に給食クイズが掲示されクラスごとの箱に、回答用紙を入れるようになっています。保護者と一緒に考え、クイズを楽しんでいます。食育計画を年度初めに保護者に配付し、活動の様子を写真で掲示したり、</p>	

お便りで丁寧に伝えていきます。

3. 一人一人の育ちを把握する努力

一人一人の子どもの状態を把握し、きめ細かい対応に努めています。入園前面談は園長、看護師、栄養士、担任予定職員と各々個別に行い、細かく情報を聴きとり保育に生かしています。0歳児クラスは連絡帳、個別指導計画のほかに「補助簿」「登降園チェック簿」を活用し、個々の生活パターンや保育の流れが確認できるようにしています。1歳児クラスは、持ち上がりか1歳から入園したか、や月齢なども考慮し2班に分けて活動しています。幼児クラスも発達状況を把握し、場合により、生活の様子や目安を保育日誌に丁寧に記録しています。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 中長期計画と事業計画の策定

理念や保育方針の実現に向けて、運営の改善や日常業務の効率化、改善した事例などから、課題を抽出しています。中長期計画を策定し、課題を盛り込んだ着実な計画の実行、見直しに取り組むことが期待されます。また中長期計画を実現するために、職員が参加して単年度ごとの事業計画を策定実行するとともに、保護者にも事業計画を説明し、理解と協力を得ることが期待されます。

2. 次代を担う人材育成計画の整備

園内研修や、外部研修への参加はありますが、職員の経験・能力・習熟度に応じた期待水準は明文化されていません。また、人材を育成するための計画や、職員一人一人の研修計画はありません。次代を担う人材の育成と資質向上に向け、個々の職員に期待される役割・水準、人材育成の方法などを明文化し、研修計画や職員の自己評価に関連づけた効果的な育成が期待されます。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重	<ul style="list-style-type: none">・基本理念に「子ども自らが感じ、考え、判断し行動できるよう、生きる力の基礎を培います」「共に育ち育て合いながら、子育てをする保護者の支援を行います」「子どものための地域社会文化の発展を図るよう役割を果たします」を掲げ、子どもを尊重したサービス提供が明記され、全体的な計画、年間指導計画、月間指導計画に反映し、実施しています。・日々の活動や遊びで使う折り紙や絵の具の色の選び方や使い方、劇の役割や衣装の選び方などは、職員の考えを強要することなく、子どもたちの個性を尊重し、性差にとらわれずに自由に選べるように支援しています。・新任説明会資料に、個人情報の取り扱いや守秘義務について明記しています。個人情報に係る書類は、事務所の施錠管理できる書庫で保管し、園外への持ち出しは禁止しています。全職員は個人情報の取り扱いについて、新任説明会で、子どもや保護者のプライバシー保護に関する規定やマニュアルで学んでいます。・職員は、朝の受入れ時の親子の様子を観察、子どもの着替えの際には体の観察を行い、虐待の早期発見に努めています。虐待が疑われる場合は、状況をスケッチして園長に速やかに報告し、園長が川崎区保健福祉センターやこども家庭センター（中央児童相談所）などの関係機関へ連絡する仕組みがあります。
2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供	<ul style="list-style-type: none">・行事アンケート、意見箱設置、園全体についての保護者アンケートで、行事や保育内容、満足度などについての要望や意見を把握しています。行事についてのアンケートは、各行事担当者が分析し、職員会議で報告と検討をしています。・苦情があった場合は、職員間で内容を周知し、検討結果や対応策を保護者にフィードバックしています。苦情や意見はクラスごとにまとめ、「苦情報告書」にファ

イルしています。また保護者に向けたアンケートで、寄せられた苦情、要望、意見を、一覧表にまとめ、課題、優先順位、対応などを記載し、保管しています。

- ・職員は、子どもにゆっくりと分かりやすい言葉遣いで話をし、子どもの気持ちを十分聞きとり、要求を把握するように心がけています。3～5歳児は縦割りで3人ずつのグループ（「なかよし家族」と呼んでいます）を作り、月に2回「なかよし家族」を単位とした活動や集団遊び、お店屋さんごっこなどをする「なかよし会」と月1回「なかよしリズム遊び」を実施しています。

- ・子どもの年齢、状況に合わせ、保護者と連携して、手洗い、うがい、食具の使い方、おむつはずしなど、基本的な生活習慣が身につくようにしています。

- ・園庭遊び、戸外遊びで固定遊具、ボール遊び、縄跳びなど、体を動かして遊んでいます。低年齢児クラスでは、室内で、マットを積んだ山登り・リズム遊びで、幼児クラスでは、リズム遊び・体育あそび・体操教室で体を動かす活動をしています。室内用鉄棒や、傾斜版、巧技台、マット、バランスを取りながら歩く台などを用意して、遊ぶこともあります。

- ・子どもが食事に対して意欲的に楽しめるよう、職員は無理強いしたり、全部食べさせるようなことはしていません。子ども自身で食べられる量を伝えたり、多めあるいは少なめに盛ってあるお皿を選ぶこともしています。

- ・保育参加、保育参観の折に、保護者が試食できる機会を設けています。野菜を栽培している様子や、クッキング保育の様子を写真にとり、室内に掲示したり、お便りに載せています。

- ・看護師が、毎月幼児クラスで健康教育を行っています。手洗いの大切さ、夏場や感染症のはやる時期に注意すること、早寝早起きのこと、夏場のプール時期に合わせてプライベートゾーンについてなどを伝えています。職員は、年齢・発達に応じて、遊び前や活動前、園庭遊びの前などに、注意することやルールを伝えています。

- ・健康診断は、0歳児クラスは毎月、1歳児クラスは2か月に1回、2歳児以上は、3～4か月に1回実施しています。歯科健診は年2回実施しています。健診結果は健康診断記録表と「すこやか手帳」に記録し、保護者には口頭で伝えています。医療機関の受診が必要と思われる場合は、「すこやか手帳」を保護者に渡しています。

- ・0歳児クラスでは、日ごとの個別一覧表「補助簿」「ひよこ登降園チェック簿」も活用しています。「ひよこ登降園チェック簿」は朝受け入れチェック欄、受け入れ時連絡事項、体調、夕方連絡事項、降園チェック欄があり、一人一人の生活パターンに応じ、きめ細かい対応をしています。

3. サービスマネジメントシステムの確立

- ・サービス内容を具体的に記載した「入園のしおり」「重要事項説明書」を入園前説明会で配付し、サービス内容、延長保育利用料、食事代、教材費などを説明し、持ち物、準備するものは、実物を見せて説明しています。個人面談では、園長、保育士、看護師や栄養士が順番に個別面談し、保護者の質問に答えています。

- ・子どもや保護者の不安を軽減できるよう、入園前個人面談で5日程度の「慣れ保育」について説明しています。1日目は保護者と半日一緒に過ごし、2日目以降は、半日、午睡前、午睡明け、夕方までと、徐々に園での生活時間を延ばしていきます。

	<ul style="list-style-type: none"> ・入園前に保護者に川崎市統一書式の「児童票」「健康記録票」、園指定書式の「健康診断記録表」「入園時健康チェック表」「給食個人面談記録」「離乳チェック表」「生活時間しらべ」「ライフカード」を記入後提出してもらっています。入園後の心身の発達状況は、児童票の「保育経過記録」に記載しています。 ・子どもに関するサービス実施状況は、個別連絡ノート（0～2歳児クラスで複写式連絡ノートを利用）、0歳児補助簿、登降園チェック簿、個別指導計画、児童票の記録記載欄、週日指導計画・日誌、午睡時の呼吸チェック表、今週の活動記録（幼児クラスで利用）に記載しています。 ・各クラスの担当職員は、年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。全体的な計画は園長が作成しました。各指導計画は統括主任が確認をして、最終責任者は園長としています。 ・危機管理、事故対応、救急法、不審者対応、感染症などに対応するマニュアルを整備しています。災害時の役割を決めた「自衛消防隊編成と任務表」「避難誘導職員分担表」を作成し、「避難経路」「川崎市ハザードマップ」とともに、園内に掲示しています。 ・保育室内は、押し入れ、物入は作り付けの引き戸、子ども用ロッカーは作り付けになっています。子ども用の防災ヘルメットを保育室物入に準備しています。非常時には、保護者に、園から一斉メールを送信するほか、災害時安否確認のアプリケーションソフトを利用します。 ・園内に設置の「安全管理チーム」「防災訓練チーム」「交通安全チーム」「園庭・外倉庫係」など各部会で、保育活動時や園内外設備などの安全確保について、点検や話し合いをしています。月に1度「安全チェックリスト」をもとに、保育室内の安全点検を行い、安全管理チームがとりまとめています。
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園のホームページに、園の特徴、運営方針や行事予定を掲載しています。園の行事案内、地域の子どもたちにペープサートや職員の劇を発表する「おひさま劇場」や、職員を派遣している、こども文化センター主催の「すくすく子育てランド」などの案内を、園入口の掲示板に掲示しています。 ・園見学時は、運営理念、園目標の説明後、園内見学と育児相談を、園長・統括主任が行っています。園の行事として地域の未就園児向けの「お楽しみ会」、「おひさま劇場」開催の他、川崎区役所・小田地区の母親クラブ・子ども文化センターと園が連携して開催している「すくすく子育てランド」に職員を派遣しています。 ・園長は、川崎区認可保育所長会議、川崎市社会福祉協議会代表園長会やブロック園長会、幼保小連絡会などとのネットワークに参加して情報交換しています。統括主任や看護師は、それぞれ川崎区認可保育所主任会議や看護師連携会議に参加して、情報交換しています。
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園の基本理念、運営方針、保育目標が、入園のしおり、パンフレット、全体的な計画に記載されています。基本理念、運営方針が、玄関に掲示してあります。 ・園長は、職員会議で日々の保育で気になることや「子どもが食べる量を決める、ということはどういうことか」などを問題提起して、職員が基本理念や保育目標を理解しているか再確認しています。

・基本理念、運営方針、園目標の実現に向けて、年間行事予定、年間保健計画、食育年間計画などを策定しています。組織体制の整備、職員体制、人材育成などの現状分析を開始しています。組織体制整備の一環として「報告・連絡・相談ルート」を整備しています。設置法人向けの単年度の事業計画を策定しています。

・設置法人は、経営や業務の効率化に向けて税理士、社会保険労務士と契約して、人事・労務・財政面から分析を行っています。園長は、園の人事・労務・財政面の事務的業務担当の事務長を配置し、業務の効率化・改善を図っています。

・川崎市の基準に従い民間移管2年目に、川崎市の第三者評価基準に基づいて、自己評価をし、第三者評価を受審しています。

・第三者評価の結果については、評価機関の結果にも基づいて、園長、統括主任、主任、看護師で検討し、職員会議で話し合い、改善に向けて取り組む予定です。なお昨年度は、川崎区、保護者と園の三者会議を開催し、園運営に関する課題を抽出し、改善の重要度・優先度を判定して、改善策を立案・実行しています。

・園長は、サービスのコストや利用者数の推移、利用率について、設置法人の理事会に報告し、法人が分析・検討を行っています。川崎区こども家庭課から、潜在的利用者などの情報を得ています。一時保育利用者の伸び悩みが、経営的な課題として認識しています。

・設置法人は、国及び川崎市の保育所職員配置基準に準拠した人員を配置し、設置法人内認可保育園での勤続年数、他法人の認可保育園での勤続年数を鑑みた処遇を考慮した人事管理を行っています。

・職員に配付している一般財団法人川崎市保育会発行の手帳には、職員に求める基本的姿勢や意識を明示しています。個別の職員の現状の技術水準、知識、専門資格は、園長・統括主任・主任が把握しています。

・職員は研修終了後、研修報告書を作成し、研修報告会で研修内容を報告後、研修資料と一緒にファイルに綴じ、いつでも職員が閲覧できます。職員は研修成果や、クラスの保育で実践して保育に役立つのかを評価・分析した実践結果を、職員会議で報告しています。

・統括主任は毎月、職員の有給休暇取得状況や時間外労働のデータをチェックし、職員一人一人の勤務状況を把握し、園長に報告しています。分析・検討結果から、「業務内容によって、仕事の配分に偏りがある」ことが判明し、職員会議で話し合い、業務分担の再振り分けを行っています。

・園長は、職員と年1回以上個人面談を行い、職員の意向や意見を把握しています。また日常的にも相談しやすいように配慮しています。職員の希望で、設置法人と契約している社会保険労務士や税理士と、メンタルヘルスなどについて相談できる体制が整備されています。

・実習生受け入れのマニュアルの整備を、検討中です。検討中のマニュアルには、学校との連携、実習における責任体制、学校・実習生の要望に沿った実習が行えるよう体制を盛り込む予定です。

6.職員の資質向上の促進

〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕
 (認可保育所版)

対象事業所名（定員）	小田さくら保育園（135名）
経営主体（法人等）	社会福祉法人 ふたば愛児会
対象サービス	認可保育所
事業所住所	〒210-0846 川崎市川崎区小田3-17-3
事業所連絡先	044-280-7922
評価実施期間	令和 1年10月 ～ 令和 2年 4月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

評価実施シート （管理者層合議用）	評価実施期間 令和1年10月25日～令和2年1月10日
	（評価方法） ・園長が統括主任・主任と合議のうえ、作成しました。
評価実施シート （職員用）	評価実施期間 令和1年11月1日～令和1年11月30日
	（評価方法） ・職員に対し評価機関が記載説明会を開催し、その後職員一人一人が個別に評価のうえ、密封、無記名で提出したものを評価機関が回収しました。
利用者調査	（配付日） 令和1年12月2日
	（回収日） 令和1年12月16日
評価調査者による 訪問調査	（実施方法） ・全園児の保護者にアンケート用紙と返信用封筒を園から渡して、園に回収箱を備え、無記名・密封の状態の評価機関が回収しました。
	評価実施期間（実施日）／令和2年1月21日、30日 （調査方法） ・2名の評価調査員が2日間園を訪問し、現場観察、書類確認、職員の面接ヒアリング（園長ほか職員2名）及び子どもの観察を行いました。

[総合評価]

<施設の概要・特徴>

・立地および概要

小田さくら保育園は、川崎市立小田保育園の民営化園として平成30年4月に開設されました。JR南武線小田栄駅下車 徒歩5分、あるいはJR川崎駅、京浜急行本線川崎駅からバス15分、小田郵便局前で下車し徒歩1分の場所に位置しています。定員0～5歳児135名で、現在135名在籍しています。周囲は、古くからの商店・民家・町工場、新興住宅、集合住宅、公園などがあります。設置法人は社会福祉法人ふたば愛児会で、系列保育園が川崎区内に当園を含め3園あります。

・特徴

設置法人統一の運営方針は、「心身共にバランスの取れた健康な子どもを育てます、情操の豊かな子どもを育てます、実行力・集中力のある子どもを育てます、思いやり・やさしさを育てます」とし、園の保育目標は、「自分を大切にできる子、友達を大切にできる子、のびやかな自己表現ができる子、身体を動かして思い切り遊べる子、食べることが大好きな子、草花や生き物、物を慈しめる子」としています。

専門講師による体育あそびのプログラムや、地域の小規模保育園との交流会、活動としての異年齢交流、食育プログラムなどを楽しんでいます。

[全体の評価講評]

<特によいと思う点>

1. 心身ともに健康な子どもを育てる生活体験

運営方針の一つに「心身共にバランスの取れた健康な子どもを育てます」を掲げています。正月、節分、七夕など季節行事を体験し季節感や文化を享受しています。栽培活動や戸外活動で、四季を感じたり、自然に触れています。夕方も園庭で遊んだり、室内でのリズム遊び、体育遊び、体操教室で体を十分使っています。看護師や栄養士が子どもに健康について分かりやすく、日常的に話をしています。地域住民との交流、小規模保育園との交流保育や、幼児クラスで縦割りグループで活動し、色々な友達と交流する機会を作っています。

2. 皆で楽しむ食育の取り組み

園庭には、実のなる樹木が多くあります。畑やプランターで、野菜、米、芋などを栽培し、子どもが順番に世話をしています。収穫を皆で喜び、製作や食材として利用したり簡単なクッキングをしています。柿の実が豊富に収穫できた年は、ご近所に配ったり、保護者に自由に持って行ってもらいました。毎週、園内に給食クイズが掲示されクラスごとの箱に、回答用紙を入れるようになっていました。保護者と一緒に考え、クイズを楽しんでいます。食育計画を年度初めに保護者に配付し、活動の様子を写真で掲示したり、お便りで丁寧に伝えています。

3. 一人一人の育ちを把握する努力

一人一人の子どもの状態を把握し、きめ細かい対応に努めています。入園前面談は園長、看護師、栄養士、担任予定職員と各々個別に行い、細かく情報を聴きとり保育に生かしています。0歳児クラスは連絡帳、個別指導計画のほかに「補助簿」「登降園チェック簿」を活用し、個々の生活パターンや保育の流れが確認できるようにしています。1歳児クラスは、持ち上がりか1歳から入園したか、や月齢なども考慮し2班に分けて活動しています。幼児クラスも発達状況を把握し、場合により、生活の様子や目安を保育日誌に丁寧に記録しています。

<さらなる改善が望まれる点>

1. 中長期計画と事業計画の策定

理念や保育方針の実現に向けて、運営の改善や日常業務の効率化、改善した事例などから、課題を抽出しています。中長期計画を策定し、課題を盛り込んだ着実な計画の実行、見直しに取り組むことが期待されます。また中長期計画を実現するために、職員が参加して単年度ごとの事業計画を策定実行するとともに、保護者にも事業計画を説明し、理解と協力を得ることが期待されます。

2. 次代を担う人材育成計画の整備

園内研修や、外部研修への参加はありますが、職員の経験・能力・習熟度に応じた期待水準は明文化されていません。また、人材を育成するための計画や、職員一人一人の研修計画はありません。次代を担う人材の育成と資質向上に向け、個々の職員に期待さ

れる役割・水準、人材育成の方法などを明文化し、研修計画や職員の自己評価に関連づけた効果的な育成が期待されます。

＜サービス実施に関する項目＞

<p>共通評価領域 1 サービスマネジメントシステムの確立</p>
<p>＜特によいと思う点＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園前個人面談時は、園長、看護師、栄養士、担任予定職員とそれぞれ個別に行き、ポイントを押さえた説明と、保護者個々の質問に答えています。きめ細かく情報を聴き取り「入所時面接記録」に記載しています。面談終了後に面談担当者間で、確認しあい、後日職員会議で全職員に説明をしています。入園時5日程度の「慣れ保育」を行っています。乳児は入園後どの保育士でも安心して過ごせるように、個別の配慮を共有しています。日誌、連絡帳なども担当制をとり、連続した経過記録となるようにしています。 <p>・園内に「安全管理チーム」「防災訓練チーム」「交通安全チーム」を設置しています。各部会で園内外の安全や災害時対策を検討しています。救急法、危機管理、保護者対応、離乳食の食べさせ方について内部研修で学んでいます。昨秋の台風で園周辺が水に浸かったことを踏まえ、状況の写真を撮り記録に残し、対策などと合わせて「洪水・土砂災害マニュアル」を策定しました。</p> <p>＜さらなる改善が望まれる点＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの個人情報にかかる書類の保管、保存、廃棄、また情報開示についての規程がありません。作成が期待されます。また標準的な実施方法の見直しは随時となっています。時期を決め、定期的に行うことが期待されます。

<p>評価分類 (1) サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。</p>	<p>A</p>	
<p>・設置法人のホームページ、川崎市のホームページ、園のパンフレットに園の利用条件、概要などの情報を掲載しています。園の行事やお知らせを園の外掲示板や、町内会掲示板に掲示しています。利用希望者見学は、6月以降、月2回設定日を設け、最大1日10組までとし、保育士の子どもへの接し方、衛生管理、食育の取り組みなどをよく見てもらうようにしています。</p> <p>・サービス内容を具体的に記載した「入園のしおり」「重要事項説明書」を入園前説明会で配付し、サービス内容、食事代、教材費などを説明しています。入園前面談は園長、保育士、看護師や栄養士が順番に個別面談し、各々ポイントを押さえた説明と、保護者の質問に答えています。</p> <p>・5日程度の「慣れ保育」を行っています。乳児は入園後どの保育士でも安心して過ごせるように、個別の配慮を共有しています。日誌、連絡帳などの記載も担当制をとり、連続した経過観察ができるようにしています。</p> <p>・年長児担当職員が、幼保小連絡会議などから得た就学に向けての情報を保護者に懇談会やお便りで伝えています。「保育所児童保育要録」を年長児担当職員が作成し、統括主任・園長が確認後郵送しています。</p>		
	<p>実施の可否</p>	
①	保護者等（利用希望者を含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○
②	サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	○
③	サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。	○
④	就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかわりに配慮されている。	○

評価分類 (2) 手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・入園前に保護者に川崎市統一書式の「児童票」「健康記録票」、園指定書式の「健康診断記録表」「入園時健康チェック表」「給食個人面談記録」「離乳チェック表」「生活時間しらべ」「ライフカード」を記入後提出してもらっています。入園後の心身の発達状況は、児童票の「保育経過記録」に記載しています。 ・各クラスの担当職員は、年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。看護師は年間保健計画を、食育年間計画は栄養士が、クッキング保育計画は栄養士と各クラス担任で作成しています。各指導計画は統括主任が確認し、最終責任者は園長としています。 ・各指導計画は、看護師、栄養士、場合により、川崎市南部地域療育センター、川崎区の担当職員などの助言を取り入れ職員間で合議の上、策定しています。 ・年間指導計画、月間指導計画、週日指導計画・日誌に、「反省」欄を設け、振り返りと見直しを行っています。職員会議、0～2歳児クラス会議、3～5歳児クラス会議で話し合い、指導計画のねらいの変更などを行っています。変更部分は、職員会議や会議録、「業務ミーティングノート」、昼礼、口頭で周知しています。 		
評価項目		実施の可否
①	手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。	○
②	指導計画を適正に策定している。	○
③	状況に応じて指導計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) サービス実施の記録が適切に行われている。		B
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもに関するサービス実施状況は、個別連絡帳、0歳児補助簿、各クラスの登降園チェック簿、個別指導計画、児童票の記録記載欄、日誌、呼吸チェック表、今週の活動記録（幼児クラス）に記録しています。帳票類の書き方は、クラスリーダー、園長、統括主任、看護師が確認し助言・指導を行っています。子どもの姿、取り組みの様子はどうかなどに留意して書くように指導しています。 ・子どもに関する記録管理はクラスごとの担任とし、責任者は統括主任および園長としています。職員は入職時の新任説明会で「新任説明会資料」をもとに、守秘義務と個人情報保護の説明を受けています。個人情報にかかる書類の保管、廃棄、情報開示などについての規程はありません。 ・朝の受け入れ時、日中の子どもの情報はクラスごとの「引継ぎ簿」に記入し、昼礼でも確認しあっています。業務上の諸連絡は、職員用「ミーティングノート」に記載し出退勤時に、確認しています。「報告・連絡・相談ルート」を整備し、もれなく情報が行きわたるようにしています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの個人情報に係る書類の保管、保存、廃棄、情報開示についての規程作成が期待されます。 		
評価項目		実施の可否
①	子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○
②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	●
③	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。	○

評価分類 (4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		B
<p>・危機管理、事故対応、救急法、苦情対応に関するマニュアルがあります。「保育所における感染症対策ガイドライン」川崎市作成の「健康管理マニュアル」「児童虐待マニュアル」「子どもの権利条例」を活用しています。日常業務の手順書「早遅番マニュアル」「室内環境整備管理マニュアル」などがあります。昨秋の台風で園周辺が水に浸かったことを踏まえ、状況の写真を撮り記録に残し、対策などと合わせて「洪水・土砂災害マニュアル」を策定しました。入職時に「新任説明会資料」をもとに、業務の基本事項や、手順、ルールなどを説明しています。日常業務の中で園長、統括主任、看護師、リーダー職員が指導しています。会議で各マニュアルの再確認をしています。救急法、危機管理、保護者対応、離乳食の食べさせ方など内部研修で学んでいます。</p> <p>・標準的な実施方法の見直しの時期は決まっておらず随時としています。職員会議、カリキュラム会議などで変更した場合は、職員会議、昼礼で周知しています。</p> <p><コメント・提言></p> <p>・標準的な実施方法の見直し時期を決め、定期的に行うことが期待されます。</p>		
評価項目		実施の可否
①	提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	●

評価分類 (5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		A
<p>・危機管理、事故、救急法、不審者、感染症などに対応するマニュアルを整備しています。園内外に複数の防犯カメラを設置しています。警備会社と契約しています。園内に「安全管理チーム」「防災訓練チーム」「交通安全チーム」を設置しています。危機管理について内部研修を実施しています。</p> <p>・立地条件を把握し「洪水・土砂災害マニュアル」を策定しました。近隣の小田小学校までの移動訓練を行いました。広域避難場所までの道順や注意箇所などを考慮し、ルートを決め、園内掲示の「お散歩マップ」に図示してあります。「緊急連絡先リスト」「自衛消防隊編成と任務表」「避難誘導職員分担表」「報告連絡相談ルート」を作成し園内に掲示しています。「重要事項説明書」に緊急時、非常災害対策について記載し、保護者に説明しています。</p> <p>・園の「安全管理チーム」「防災訓練チーム」「交通安全チーム」「園庭・外倉庫係」各部会で、保育活動時や園内外設備の安全確保について、点検や話し合いをしています。「保育日誌」「健康日誌」「ヒヤリハット報告書」「ヒヤリハット検証記録」「事故報告書」に事例を記録し、職員会議、昼礼などで報告し防止策を講じています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における子どもの安全確保のための体制が整備されている。	○
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	○
③	子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 2 人権の尊重
<特によいと思う点> <ul style="list-style-type: none"> ・全職員対象に、川崎市保育総合支援担当に講師を依頼して「子どもの権利条例」に関する園内研修を行っています。日中の時間を使い、正規職員・非常勤職員・パート職員全員が交代で参加しています。 ・職員は、子ども一人一人の気持ちを受け止め、子どもたちが自分の思いを伝えられるよう、肯定的な言葉かけを心がけています。子ども同士のトラブルについては、お互いの気持ちを受け止め、相手の気持ちに気付くよう職員が仲立ちして代弁したり、見守ったりして、お互いが納得できるよう心がけています。職員は、子どもが集団活動に入りたくない時は、無理強いせず、集団から離れてゆったり過ごせるよう支援しています。 ・基本理念に「子ども自らが感じ、考え、判断し行動できるよう、生きる力の基礎を培います」「共に育ち育て合いながら、子育てをする保護者の支援を行います」「子どものための地域社会文化の発展を図るよう役割を果たします」を掲げ、子どもを尊重したサービス提供が明記され、全体的な計画、年間指導計画、月間指導計画に反映し、実施しています。

評価分類 (1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。	A
<ul style="list-style-type: none"> ・年齢・発達に合った玩具を子どもたちが手の届く高さの棚に収納し、子どもたちが自分の思いで好きな玩具を取り出して遊べるようにしています。日々の活動や遊びで使う折り紙や絵の具の色の選び方や使い方、劇の役割や衣装の選び方などは、子どもたちの個性を尊重し、性差にとらわれずに自由に選べるように支援しています。 ・基本理念に「子ども自らが感じ、考え、判断し行動できるよう、生きる力の基礎を培います」「共に育ち育て合いながら、子育てをする保護者の支援を行います」「子どものための地域社会文化の発展を図るよう役割を果たします」を掲げ、子どもを尊重したサービス提供が明記され、全体的な計画、年間指導計画、月間指導計画に反映し、実施しています。 ・職員は、朝の受入れ時の親子の様子を観察、子どもの着替えの際には体の観察を行い、虐待の早期発見に努めています。虐待が疑われる場合は、状況をスケッチして園長に速やかに報告し、園長が川崎市保健福祉センターやこども家庭センター（中央児童相談所）などの関係機関へ連絡する仕組みがあります。 	
評価項目	実施の可否
① 日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。	○
② 子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	○
③ 虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。	○

評価分類 (2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。	A
<ul style="list-style-type: none"> ・全職員は個人情報の取り扱いについて、新任説明会で園長（設置法人理事長）から説明を受け、子どもや保護者のプライバシー保護に関する規定やマニュアルについて学んでいます。個人情報に係る書類は、事務所の施錠管理できる書庫で保管し、園外への持ち出しは、禁止しています。第三者に個人情報を提供する必要が生じた場合は、保護者に十分説明し、同意を得てから提供しています。 ・職員は、子ども一人一人の気持ちを受け止め、子どもたちが自分の思いを伝えられるよう、肯定的な言葉かけを心がけています。子ども同士のトラブルについては、お互いの気持ちを受け止め、相手の気持ちに気付くよう職員が仲立ちして代弁したり、見守ったりして、お互いが納得できるよう心がけています。職員は、子どもが集団活動に入りたくない時は、無理強いせず、集団から離れてゆったり過ごせるよう支援しています。 	
評価項目	実施の可否
① 子どもや保護者に関する情報（事項）を外部とやりとりする必要が生じた場合には、利用者の同意を得るようにしている。	○
② 子どもの気持ちに配慮した支援を行っている。	○

＜サービス実施に関する項目＞

<p>共通評価領域 3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供</p>
<p>＜特によいと思う点＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の小規模保育園と交流保育をしており、0～2歳児クラスに数人ずつ入り一緒に活動し、給食も一緒に食べています。園の活動として3～5歳児は縦割りグループで定期的に交流しています。栽培や食育活動で収穫を皆で喜び作品に利用したり、おにぎりを作ったり、茶巾絞りを作ったりしました。戸外活動で樹木、草花、虫などを観察し四季を感じるとともに楽しんでいます。移動動物園では、近隣住民も一緒に小動物に触れたり、ポニーに乗る機会があります。また季節の行事を体験し、季節感と文化を享受しています。
<p>・0歳児クラスは、日ごとの個別一覧表「補助簿」「登降園チェック簿」を活用しています。「補助簿」は体温、朝おやつ飲んだ量、食事・ミルク摂取量、排便などを記載しています。「登降園チェック簿」は受け入れチェック欄、受け入れ時連絡事項、体調、夕方連絡事項、降園チェック欄があり個々の生活パターンに応じ、きめ細く対応をしています。1歳児クラスは、持ち上がりか1歳からの入園か、や月齢など考慮し2班に分け、活動をしています。配慮を要する子は「個別指導計画」のほか、月間指導計画「来月に向けて」欄に記録しています。</p>
<p>＜さらなる改善が望まれる点＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者が、複数の相談方法や相談相手から選べるように、かながわ福祉サービス適正化委員会、川崎市役所こども未来局、川崎区役所、人権オンブズパーソンなどの連絡先を、掲示したり、ポスター・ちらしを置いたり、文書に明記するなどの工夫が期待されます。また保護者に向けて、苦情解決の仕組みを分かりやすく説明したチャートなどを作成し、掲示して知らせることが期待されません。

<p>評価分類</p>	<p>A</p>
<p>(1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・行事アンケート、意見箱設置、園全体についてのアンケートで、行事や保育内容への要望や意見、満足度などを把握しています。また送迎時の会話、個人面談、クラス懇談会、連絡ノートの記述内容からも保護者の満足度を把握しています。「保護者会（保護者組織）」の役員会に、職員が出席しています。子どもの満足度について、子どもの態度、表情、会話から把握しています。 ・行事についてのアンケートは、各行事担当者が分析し、職員会議で報告と検討をしています。日常的に把握した保護者や子どもの満足度については、各クラス担当や統括主任が取りまとめ、職員会議や昼礼で報告と話し合いをしています。「保護者会（保護者組織）」に職員が出席し、保護者会主催の行事などについて、開催時期や内容について、検討しています。 	
<p>評価項目</p>	<p>実施の可否</p>
<p>① 利用者満足の把握に向けた仕組みを整備している。</p>	○
<p>② 利用者満足の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。</p>	○

評価分類 (2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		B
<ul style="list-style-type: none"> ・「重要事項説明書」に苦情・要望の受付窓口（園の受付担当者、解決責任者）および、第三者委員2名の連絡先を記載しています。複数の相談相手や相談方法の紹介の記載や、案内はしていません。 ・苦情解決について書かれた「重要事項説明書」は入園時に保護者に配付しています。苦情・要望受付担当、第三者委員の連絡先は園内に掲示していますが、苦情解決の仕組みや流れを分かりやすく説明したチャートなどは作成されておらず、掲示していません。苦情受け、解決を図った記録は「苦情報告書」に記録しています。苦情や意見はクラスごとにまとめ、「苦情報告書」のファイルにまとめています。また保護者に向けたアンケートで、寄せられた苦情、要望、意見を、一覧表にまとめて記録し、課題、優先順位、対応などを記載しています。 ・苦情対応に関するマニュアルがあります。検討結果や対応策を保護者や子どもにフィードバックしており、時間がかかりそうな場合は、経過報告をしています。経過や対応策を掲示する場合もあります。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者に向けて、複数の相談相手や苦情解決の仕組みのチャートなどを掲示して知らせることが期待されます。 		
評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	●
②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	●
③	子どもや保護者からの意見等に対して迅速に対応している。	○

評価分類 (3) 子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・0歳児クラスでは「補助簿」「登降園チェック簿」を活用しています。1歳児クラスは、持ち上がりか1歳から入園したかや月齢なども考慮して2グループに分けています。幼児についても、個人差や性格を考慮しています。子どもの気持ちを十分聞きとり、要求を把握するように心がけ個性を尊重して対応するようにしています。 ・縦割り異年齢でグループ（なかよし家族）を作り定期的に活動しています。近隣の小規模保育園と交流保育をしており、0～2歳児クラスに数人ずつ入り一緒に活動したり給食を食べています。園庭の畑やプランターで野菜や芋、草花などを栽培しています。柑橘類の葉にアゲハ蝶が卵を産みつけたあと、クラスごとに観察を続け、幼虫、さなぎ、羽化するまで見守りました。蜜柑の皮を干して、お湯に入れ、足湯を楽しみました。 ・子どもの年齢や発達に応じたおもちゃ、素材、教材が用意されており、子どもが自由に遊べるようにしています。 ・特別な配慮が必要な子どもは、保護者の気持ちに寄り添いながら川崎市南部地域療育センター、児童発達支援施設、川崎市地域見守り支援センター担当者、田島支所地区健康福祉ステーション担当職員と連携しています。 		
評価項目		実施の可否
①	子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	○
②	様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。	○
③	子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。	○
④	特別な配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。	○

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域 4 サービスの適切な実施
<p>＜特によいと思う点＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護師が、毎月幼児クラスで年齢に応じ「自分の身体は自分で守る」ことをねらいとした健康教育を行っています。手洗いの大切さ、夏場や感染症のはやる時期に注意すること、早寝早起きの事、夏場のプール時期に合わせてプライベートゾーンについてなどを伝えています。また全児童の予防接種状況を把握し感染症対策をしています。栄養士や職員が、給食に使われている食材と健康について話をしたり、三色食品群表を使ったり、「給食クイズ」で、健康に興味・関心が持てるようにしています。 ・食育として園庭や畑で夏野菜や、稲、サツマイモなどの栽培をし、収穫を皆で喜び、食材として利用したり簡単なクッキングをして、食事・食材に興味を持てるようにしています。毎週、園内に給食クイズが掲示され（例；「キャベツは緑色のものと紫色のものがありますが、ハクサイはどうでしょうか、紫色はあるのでしょうか？」）、クラスごとの箱を用意し、回答用紙を入れるようになっています。保護者と一緒に考え、クイズを楽しんでいます。栄養士が食事のクラスの様子を見て回り、硬さや味など職員や子どもと言葉を交わしています。 ・乳幼児突然死症候群（SIDS）対策として、年齢ごとに時間を決め「SIDS」チェック表に記入しています。午睡時の部屋は、顔色や表情が確認できる明るさとしています。特に入園当初、ゴールデンウィーク明け、冬季はSIDSが発生しやすい傾向があるため、看護師が職員に注意喚起しています。呼吸チェックは、アラームをセットし、チェック忘れがないようにしています。また子どもの発達に応じ、発達段階で注意すべき点や、働きかけのポイントを職員間で確認し、子どもの行動範囲や活動形態の変化に留意しています。

評価分類 (1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。	A
<ul style="list-style-type: none"> ・朝の受け入れ時の子どもの情報はクラスごとの「引継ぎ簿」に記入しています。昼礼で、職員間で確認しています。体調がすぐれない場合は、ご飯を柔らかくしたり、乳製品を控えるなどしています。 ・子どもの年齢、状況に合わせ、保護者と連携して、基本的な生活習慣が身につくようにしています。職員と一緒にやって見せたり、イラスト、絵本などを使い分かりやすく伝えたり、援助しています。看護師が、毎月幼児クラスで、手洗いの大切さ、夏場や感染症のはやる時期に注意すること、早寝早起きの習慣などについて、分かりやすく伝えています。栄養士や職員が、食材と健康について話をしたり、三色食品群表を使ったり、「給食クイズ」で、健康に興味・関心が持てるようにしています。園庭で夕方も遊んでいます。室内ではリズム遊び、体育あそび、室内運動用具でも遊んでいます。 ・年齢に応じ、休息、午睡の時間を調整しています。季節、活動内容、個々の状況に応じ対応しています。 ・子どもの様子やエピソードを口頭で伝えるようにしています。 ・保護者の考え、提案は個別連絡帳、懇談会、面談、保護者会役員会、アンケート、日常会話から把握するようにしています。 	
評価項目	実施の可否
① 登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。	○
② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。	○
③ 休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。	○
④ お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。	○
⑤ 保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。	○

評価分類 (2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・保育室に絵本コーナーを設けたり、敷物、低い棚、仕切りなどで活動の場所を区切るなどし、落ち着いて過ごせるようにしています。ロビーに長椅子を置いています。 ・17時半からは、0歳児、1・2歳児、幼児（3～5歳児）クラスに分かれて過ごしています。18時半以降は全クラス合同としています。安全に配慮しながら、年齢に応じたおもちゃや、遊び慣れたおもちゃで遊んだり、ちゃぶ台を出して、ままごと遊びなどを行っています。延長保育の時間帯に人数が少ない場合は、普段は使っていない数に限りがあるおもちゃを出して、楽しんでいます。 		
評価項目		実施の可否
①	保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	○
②	年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。	○

評価分類 (3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・0～2歳児クラスでは、数人ずつテーブルを囲み、職員が話しかけたりしながら、個別に援助をしています。3歳以上のクラスでは、4、5人のグループで机を配置し、友達や職員と一緒に食事しています。4、5歳児クラスでは、ご飯は炊飯器を保育室に運んで来て、炊き立てが食べられます。栄養士が、子どもの食事の様子を見て回ったり、食材や栄養・健康についての話をしています。 ・献立は川崎市統一献立をもとに、栄養士が工夫を加え提供しています。正月、節分、ひな祭り、七夕、お月見などの行事食や季節の素材を取り入れています。お餅つき後のお餅を乾かして、かき餅にして食べました。 ・食物アレルギーのある場合は、医師の診断書に基づき除去食を提供しています。除去食は、ラップをかけてトレイに載せ、名前・除去するものを明記した名札を置いています。給食室からの受取り時、クラスで配膳時に職員間で確認しあっています。席は常時決め隣に職員が必ずつき、誤食防止に努めています。 ・献立表は、月末に翌月分を配付しています。「きゅうしょくだより」を毎月配付し、季節の食材についてや献立のポイント、食と健康についてなどを掲載しています。 		
評価項目		実施の可否
①	子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している。	○
②	メニューや味付けなどに工夫をしている。	○
③	子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。	○
④	保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。	○

評価分類		A
(4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。		
<p>・子どもには、手洗い、うがいの習慣がつくように援助しています。年齢・発達に応じて、遊ぶ前や活動前に、注意することやルールを伝えています。看護師が、毎月幼児クラスで、手洗いの大切さ、夏場や感染症のはやる時期に注意することなどを伝えています。全児童の予防接種状況を把握し感染症対策をしています。子どもの年齢・発達に応じた運動量や活動範囲変化を、職員間で確認するようにしています。死角になる場所がないかどうか、職員同士声をかけ合う、遊び方に留意するなどしています。</p> <p>・健康診断は0歳児クラスは毎月、1歳児クラスは2か月ごと、2歳児以上は、3～4か月ごとに実施しています。歯科健診は年2回実施しています。「年間保健計画」をもとに、毎月の計画を立てています。健康診断・歯科健診の結果、川崎区の看護師連絡会の情報などから、歯磨き指導、手洗い指導などに反映させています。</p> <p>・入園説明会、懇談会、「保健だより」などで、保護者に向けて、健康管理、感染症、乳幼児突然死症候群について説明と情報提供をしています。最新の感染症情報は、行政からのメール連絡が毎週あります。場合により、印刷して園内に掲示しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。	○
②	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。	○
③	保護者に対して感染症や乳児突然死症候群（SIDS）等に関する情報を提供し、予防に努めている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

<p>共通評価領域 5 運営上の透明性の確保と継続性</p>
<p><特によいと思う点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民営化初年度の昨年、川崎区、保護者と園の三者会議を開催し、園運営に関する課題を抽出し、改善の重要度・優先度を判定して、改善策を立案・実行しています。
<p><さらなる改善が望まれる点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本理念、運営方針、園目標の実現に向けて、組織体制、人材育成方針を明確にし、中・長期計画の策定が期待されます。また中長期計画を踏まえた、単年度ごとの事業計画を策定し、評価方法、結果の反映方法の確立と、職員や保護者への周知が期待されます。 ・ 園長を含めた職員の役割と権限、責任を明確にして、文書化することが期待されます。各指導計画（観察個人記録以外）の評価・反省欄の確認を行ったことを明確にするためにも園長印押印と共に、必要な場合には職員へのコメントを記載することが期待されます。

<p>評価分類 (1) 事業所が目指していること（理念・基本方針）を明確化・周知している。</p>	<p>A</p>
<p>・ 園の基本理念、運営方針、保育目標が、入園のしおり、パンフレット、全体的な計画に記載されています。基本理念、運営方針が、玄関に掲示してあります。運営方針「心身共にバランスの取れた健康な子どもを育てます、情操の豊かな子どもを育てます、実行力・集中力のある子どもを育てます、思いやり・やさしさを育てます」は、日々の保育を行う上で、職員の行動規範にもなっています。</p> <p>・ 基本理念、運営方針は、入社時の新任説明会資料を基に説明しています。園長は、職員会議で日々の保育で気になることなどを問題提起して、職員が基本理念や保育目標を理解しているか再確認しています。</p> <p>・ 基本理念、運営方針は、入園説明会、年度初めの保育説明会で入園のしおりに沿って、保護者に説明しています。</p>	
<p>評価項目</p>	<p>実施の可否</p>
<p>① 理念・基本方針を明示している。</p>	<p>○</p>
<p>② 理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。</p>	<p>○</p>
<p>③ 理念・基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。</p>	<p>○</p>

評価分類 (2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。		C
<ul style="list-style-type: none"> ・基本理念、運営方針、園目標の実現に向けて、年間行事予定、年間保険計画、食育年間計画などを策定していますが、中・長期計画が、策定できていません。 ・設置法人向けの単年度の事業計画を策定していますが、中・長期計画を踏まえた事業計画は策定できていません。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・理念や保育方針の実現に向けて、運営の改善や日常業務の効率化、改善した事例などから、課題を抽出し、中長期計画を策定し、着実な計画の実行、見直しに取り組むことが期待されます。 ・中長期計画を実現するために、職員が参加して単年度ごとの事業計画を策定実行するとともに、保護者にも事業計画を説明し、理解と協力を得ることが期待されます。 		
評価項目		実施の可否
①	理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。	●
②	中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。	●
③	事業計画の策定が組織的に行われている。	●
④	事業計画が職員に周知されている。	●
⑤	事業計画が保護者等に周知されている。	●

評価分類 (3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。		B
<ul style="list-style-type: none"> ・園として「職務分担表」が作成されていません。園長を含めた「報告・連絡・相談ルート」を作成して、誰に相談し、報告すればよいかを決めていますが、役割と責任については、文書化できていません。職員会議では、園長が最終決定・責任者として、議事進行などに取り組んでいます。 ・園長は、職員が作成した各指導計画の評価・反省欄を確認し、またクラスを見回り、現状の保育サービスを確認して、評価・分析を行っています。職員の意見は職員会議や個人面談で聞き、また日々の保育の中でも職員の意見を把握するように努めています。 ・設置法人は、経営や業務の効率化に向けて税理士、社会保険労務士と契約して、人事・労務・財政面から分析を行っています。園長は、園の人事・労務・財政面の事務的業務担当の事務長を配置し、業務の効率化・改善を図っています。また、シフトや役割分担の平準化や経費削減について、職員の協力を得るよう働きかけると共に、園長自身も業務の効率化、経費節減に取り組んでいます。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園長を含めた職員の役割と権限、責任を明確にした「職務分担表」を作成することが期待されます。 		
評価項目		実施の可否
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	●
②	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	○
③	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	○

評価分類 (4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		A
<p>・川崎市の基準に従い民間移管2年目に、川崎市の第三者評価基準に基づいて、自己評価をし、第三者評価を受審しています。評価機関の結果にも基づいて、園長、統括主任、主任、看護師で検討し、職員会議で話し合い、改善に向けて取り組む予定です。</p> <p>・民営化初年度の昨年、川崎区、保護者と園の三者会議を開催し、園運営に関する課題を抽出し、改善の重要度・優先度を判定して、改善策を立案・実行しています。第三者評価の分析・検討した結果や課題は、議事録に記載し、年間指導計画、中・長期計画に反映する仕組みを検討中です。</p>		
評価項目		実施の可否
①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	○
②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	○

評価分類 (5) 経営環境の変化等に適切に対応している。		C
<p>・全国保育協議会発行の「全保協ニュース」や川崎市社会福祉協議会からの情報提供により、社会福祉事業全体の動向を把握しています。川崎区子ども家庭課から、潜在的利用者などの情報を得ています。一時利用者の伸び悩みを、経営的な課題として認識しています。把握された情報やデータを、中・長期計画や各年度の事業計画に反映・策定に至っていません。</p> <p>・園長は、サービスのコストや利用者数の推移、利用率について、設置法人の理事会に報告し、法人が分析・検討を行っていますが、中・長期計画は、策定されていません。</p> <p><コメント・提言></p> <p>・中・長期計画と事業計画を策定し、把握した情報やデータを基に検討された取り組みや経営状況の分析で抽出された課題の改善に向けた取り組みを、各計画に反映することが期待されます。</p>		
評価項目		実施の可否
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	●
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	●

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 6 地域との交流・連携
<p><特によいと思う点></p> <ul style="list-style-type: none"> 園長は、統括主任・主任・看護師の協力のもと、地域の児童発達支援機関と連携して、要支援児童の支援方法について情報交換しています。園の行事として地域の未就園児向けの「おひさま劇場」開催の他、川崎区役所・小田地区の母親クラブ・子ども文化センターと園が連携して開催している「すくすく子育てランド」に職員を派遣しています。 運動会、お楽しみ会、卒園式、世代間交流会などに、町会の人、民生委員、主任児童委員を招待して、交流を図っています。 <p><さらなる改善が望まれる点></p> <ul style="list-style-type: none"> ボランティア受け入れ姿勢を明文化すると共に、受け入れマニュアルや個人情報保護などを盛り込んだ体制を構築して、受け入れを行うことが期待されます。

評価分類 (1) 地域との関係が適切に確保されている。	B
<ul style="list-style-type: none"> 園のホームページに、園舎の特徴、運営方針や行事予定を掲載しています。園の行事案内、地域の子どもたちにペープサートや職員の劇を発表する「おひさま劇場」や、職員を派遣している、こども文化センター主催の「すくすく子育てランド」などの案内を、園入口の掲示板に掲示しています。 川崎区役所・小田地区の母親クラブ・子ども文化センターと園が連携して開催している「すくすく子育てランド」に職員を派遣しています。運動会、お楽しみ会、卒園式、世代間交流会などに、町会の人、民生委員、主任児童委員を招待して、交流を図っています。 ボランティアの受け入れ姿勢は、明文化していません。ボランティアの受け入れ体制は、整備出来ていません。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ボランティア受け入れ姿勢を明文化すると共に、受け入れマニュアルや個人情報保護などを盛り込んだ体制を構築して、受け入れを行うことが期待されます。 	
評価項目	実施の可否
① 地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。	○
② 事業者が有する機能を地域に提供している。	○
③ ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	●

評価分類 (2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	A
<ul style="list-style-type: none"> 園長は、川崎区認可保育所長会議、川崎市社会福祉協議会代表園長会やブロック園長会、幼保小連絡会などとのネットワークに参加して情報交換しています。統括主任や看護師は、それぞれ川崎区認可保育所主任会議や看護師連携会議に参加して、情報交換しています。 園長は、川崎区田島支所・こども家庭センター（中央児童相談所）・南部地域療育センター・小学校が参加する「要保護児童個別支援会議」に参加し、支援が必要な家庭についての支援の方法に関する情報共有を図り、虐待防止に向けた交流を行っています。 園長は、川崎区認可保育所長会議、川崎市社会福祉協議会代表園長会やブロック園長会で、地域の保育園に対して、特別に配慮が必要な子どもの入園希望や、一時保育利用需要の伸び悩みなど具体的な福祉ニーズの把握に努めています。 	
評価項目	実施の可否
① 関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。	○
② 地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
③ 地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 7 職員の資質の向上の促進
<特によいと思う点> ・職員は、研修報告会で研修内容を報告し、研修報告書は研修資料と一緒にファイルにとじ、いつでも他の職員が閲覧できます。受講した職員は研修成果や、クラスの保育で実践して保育に役立つのかを評価・分析した実践結果を、職員会議で報告しています。
<さらなる改善が望まれる点> ・職員の経験年数や役割・権限、職員に求める専門技術や専門資格を明確にした上で、日々の役割に従った業務遂行結果を評価する仕組みを作り、公平な人事評価を行うことが期待されます。園の基本理念・運営方針・保育目標を実現する為に職員に求める基本姿勢・専門技術・専門資格を盛り込んだ中・長期計画の策定と、職員の経験、知識、役割に応じた教育・研修計画策定と、実行が期待されます。
・実習生受け入れについて、園としての方針を明確にし、実習生受け入れの責任体制並びに受け入れマニュアルを整備し、実習生を受け入れ、将来の保育士養成に寄与することが期待されます。

評価分類 (1) 事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。	B
・設置法人は、国及び川崎市の保育所職員配置基準に準拠した人員を配置し、さらに特別に配慮が必要な保育に必要な人材を確保する考え方を確立しています。 ・園長は、園運営に必要な保育士や栄養士などの人材の構成が適切であるか確認し、必要場合は設置法人に要請して人材の確保をしています。 ・園長は、新任説明会で職員に配付している一般財団法人川崎市保育会発行の手帳をもとに、遵守すべき法令・規範・倫理などを周知しています。職員は、遵守すべき法令・規範・倫理などについて、いつでも再確認出来ます。 ・職員の役割・権限を基にした人事考課基準が作成されていません。 ・実習生受け入れのマニュアルの整備を、検討中です。	
<コメント・提言> ・職員の経験年数や役割・権限、職員に求める専門技術や専門資格を明確にした上で、日々の役割に従った業務遂行結果を評価する仕組みを作り、公平な人事評価を行うことが期待されます。 ・実習生受け入れについて、園としての方針を明確にし、実習生受け入れの責任体制並びに受け入れマニュアルを整備し、実習生を受け入れ、将来の保育士養成に寄与することが期待されます。	
評価項目	実施の可否
① 必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。	○
② 具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。	○
③ 遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。	○
④ 職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格など）が連動した人材マネジメントを行っている。	●
⑤ 実習生の受入れと育成が積極的に行われている。	●

評価分類 (2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		C
<ul style="list-style-type: none"> ・職員に配付している一般財団法人川崎市保育会発行の手帳には、福祉サービスに従事する職員に求める基本的姿勢や意識を明示しています。園の基本理念・運営方針を実現するために、職員に求める基本姿勢を盛り込んだ中・長期計画が策定できていません。 ・職員の資格や経験別の、個別の研修計画がありません。 ・職員は研修終了後、研修報告書を作成し、園長に提出しています。職員は、研修報告会で研修内容を報告し、研修資料と一緒にファイルにとじ、いつでも職員が閲覧できます。職員は研修成果や、クラスの保育で実践して保育に役立つのかを評価・分析した実践結果を、職員会議で報告しています。 ・職員一人一人の研修計画が無く、評価・見直しは行っていません。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園の基本理念・運営方針・保育目標を実現するために職員に求める基本姿勢・専門技術・専門資格を盛り込んだ中・長期計画の策定が期待されます。 ・職員の経験、知識、役割に応じた教育・研修計画を策定、実行し、職員が専門資格を取得し保育技術を向上させ、園の保育目標達成に寄与することが期待されます。 		
評価項目		実施の可否
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	●
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	●
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	●

評価分類 (3) 職員の就業状況に配慮がなされている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・統括主任は毎月、職員の有給休暇取得状況や時間外労働のデータをチェックし、職員一人一人の勤務状況を把握し、園長に報告しています。また、統括主任と看護師は、職員の意向や意見や就業状況チェックの結果を分析・検討を行い、分析結果から得られた課題は、園長に報告し、職員会議で議題として提案・議論して、解決策を見出しています。 ・園長は、職員と年1回以上個人面談を行い、また日常的にも相談しやすいように配慮しています。 ・設置法人は、神奈川県福利協会に加入しており、職員はホテルやレジャー施設などを、会員価格で利用でき、職員同士の交流の場として利用しています。職員の健康維持と悩みの相談については、定期健康診断に加え設置法人と契約している社会保険労務士や税理士と相談できる体制が整備されています。 		
評価項目		実施の可否
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	○
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	○

認可保育所 利用者調査項目（アンケート）

2019/12/27

対象事業所：小田さくら保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

●アンケート送付数（対象者数）（ 115 ）人

●回収率 44%（ 51 ）人

サービスの提供

利用者調査項目		はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答	計
1	子どもが生活する保育室は、落ち着いてすごせる雰囲気 に整えられていますか。	47 人	0 人	3 人	1 人	51 人
		92%	0%	6%	2%	
2	保育中の発熱や体調不良、ケガなどの対応、保護者への 連絡等は適切ですか。	40 人	3 人	8 人	0 人	51 人
		78%	6%	16%	0%	
3	食事・おやつなどのメニューは、子どもの状態に配慮さ れた工夫がありますか。	47 人	1 人	3 人	0 人	51 人
		92%	2%	6%	0%	
4	日々の保育の様子が情報提供されており、保育について 職員と話をする事ができますか。	42 人	3 人	6 人	0 人	51 人
		82%	6%	12%	0%	
5	季節や自然、近隣とのかかわりが保育の中に感じられま すか。	48 人	1 人	2 人	0 人	51 人
		94%	2%	4%	0%	
6	各種安全対策に取り組まれていますか。	44 人	1 人	6 人	0 人	51 人
		86%	2%	12%	0%	

利用者個人の尊重

7	お父さんは保育所で大切にされていると思いますか。	45 人	2 人	4 人	0 人	51 人
		88%	4%	8%	0%	
8	職員はあなたやあなたの子どものプライバシー（秘密） を守っていますか。	49 人	0 人	2 人	0 人	51 人
		96%	0%	4%	0%	

相談・苦情への対応

9	保護者が子育てで大切にされていること等について、職 員は話を聞く姿勢がありますか。	41 人	1 人	9 人	0 人	51 人
		80%	2%	18%	0%	
10	要望や不満があったとき、第三者委員（保育所外の苦情 解決相談員）などに相談できることを知っていますか。	33 人	18 人	0 人	0 人	51 人
		65%	35%	0%	0%	
11	保育所は、要望や不満などに、きちんと対応しています か。	36 人	4 人	11 人	0 人	51 人
		70%	8%	22%	0%	

周辺地域との関係

12	周辺地域、関係機関と園との関係は、良好であると思 いますか。	46 人	0 人	5 人	0 人	51 人
		90%	0%	10%	0%	

利用前の対応

13	【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受け た方に】入園に際し保育所から受けたサービス内容や利 用方法の説明は、わかりやすかったですか。	34 人	3 人	1 人		38 人
		89%	8%	3%		

《第三者評価を受審して》

【受診の動機】

小田さくら保育園は、平成30（2019）年4月1日から公立保育園の民営化園として開設しました。第三者評価を受審することは、客観的な視点で、本園の保育の振り返りができることと、民営化2年目での受審が必須となっていることもあり受審しました。

【第三者評価を受審して】

「全体の評価講評」の「特によいと思う点」では、様々な生活体験を通して、心身ともに健康な子どもを育てることや、食育の取り組み、一人一人の育ちを把握する努力を評価していただき、今後も引き続き取り組んでいく上でのモチベーションとなりました。「さらなる改善が望まれる点」では、課題として感じていた部分が、評価結果として明らかになり、取り組むべきことが明確になりました。中長期計画や職員が参加しての事業計画を策定することで、園を運営する上での目標を分かりやすくし、職員の経験・能力・習熟度に応じた期待水準についても明文化されることで、職員の自主性が促され、効果的な人材育成ができるのだということを、強く実感することができました。

【今後に向けて】

職員間で課題を共有し、優先順位をつけて解決していきたいと思えます。

中長期計画の策定、それを実現するために職員が参加し単年度ごとに事業計画を策定することや、個々の職員に期待される役割・水準、人材育成の方法などを明文化し、研修計画や職員の自己評価に関連づけた効果的な人材育成が行っていきけるようにしていきたいと思えます。

一つ一つの課題を解決していくことで、より良い保育が展開され、それが園児、保護者、職員の満足につながっていくようにしていきたいと思えます。

最後になりましたが、保護者の皆様には、お忙しい中、アンケートのご協力をいただきましたことに感謝申し上げます。評価機関の皆様には、温かで真摯な眼差しを以って評価講評をしていただき、誠にありがとうございました。

小田さくら保育園
園長 西ヶ谷保子